



令和7年度

稲沢市議会の概要



いなざわ

稲沢市議会事務局

目次

市勢

- 位置・市章・市の木・市の花…………… 1
- マスコットキャラクター・ロゴマーク・姉妹・友好都市…………… 2
- 歴史・市制施行日・位置及び面積・地目別面積・土地利用面積…………… 3
- 人口・労働力人口・商業・工業…………… 4
- 農業…………… 5

財政

- 令和7年度各会計当初予算前年度比較表…………… 5
- 令和7年度一般会計予算前年度比較表…………… 6
- 令和7年度目的別人口1人当たり及び1世帯当たり予算額・
令和7年度性質別人口1人当たり及び1世帯当たり予算額…………… 7

議会

- 市議会議員・議員、特別職の報酬…………… 8
- 視察旅費等・議長交際費・常任委員会・特別委員会…………… 9
- 議会運営委員会・本会議の開催状況…………… 10
- 委員会の活動状況・その他の会議の開催状況・発言について…………… 11
- 委員会について…………… 12
- 委員長報告について・議会役員を選出について・
請願及び陳情の取り扱いについて…………… 13
- 意見書等の提出に当たっての申し合わせ・傍聴（本会議）について・
議会だよりについて・政務活動費について…………… 14
- 議会図書について・議会事務局の機構・定例会の流れについて・報告事項
（継続費繰越計算書・出資法人の経営状況の報告等）の取り扱いについて・
本会議における議員の呼称について・本会議への出席説明員の範囲について・
本会議等の放映について・携帯電話等持ち込み禁止について・
議会主催による議員研修会（講演会）の実施について・議会報告会について・
意見交換会について…………… 15

市 勢

● 位 置

本市は、濃尾平野のほぼ中央に位置し、全般的に平坦な地形であり、東西約 14.6km、南北約 9.2km で、面積 79.35 km²を有しています。

本市の西端はわが国有数の大河である木曾川に接しており、北部から東部にかけては、一宮市、南部は、清須市、あま市及び愛西市の 4 市に接しています。

また、名古屋都心から 20 キロメートル圏に位置し、公共交通機関で概ね 10 分で到着できる交通至便な場所です。



● 市 章

市章は、稲沢の「い」を図案化したものです。

円は大きく抱く力と円満、充実の意を表し、とがったかぎは光明達成を暗示しています。

この市章は、稲沢町当時の昭和 27 年、公募制定した町章を受け継いで使用しているものです。



● 市の木／クロマツ

クロマツは、日本全国の至る所で見られ、最も親しみ深い樹木です。霜雪に耐えて緑葉を維持し、しかも千年の樹齢を保つことにより、古くから縁起木として挙げられています。日本庭園での主木として、盆栽界でも王者として取り扱われ、また松竹梅盆栽、門松、生け花などに用いられるなど、日本人の生活文化と深いかかわりをもってきました。

日本の四大植木生産地としての本市は、庭木生産種目の第一に取り上げられ、中でも独特の伝承技術により生産されている仕立てのクロマツは、威厳と風格があり他の生産地の追随を許さない高い評価を受けています。

本市では、クロマツも保存樹と保存樹林に指定し保護に努めています。



● 市の花／キク

キクは、ふくいくたる香りと上品な美しさが心に融けこみ、日本人に親しまれている草花です。昔から災厄を除き、延命長寿、繁栄を表徴し、高貴な香り高い美しい花として尊ばれてきました。花形、色彩、花の大きさ、草姿の素晴らしさはもちろんのこと、食用などにも幅広く利用されています。また、四季それぞれに咲く種類、品種が次々と作り出されて多様化し、日常生活の中に生き続けている花です。

市内には、全国有数のキクの生産地をもち、伝統技術の保存と継承によって生産される品種は、常に高い評価を受けています。



● マスコットキャラクター／いなっピー

稲沢市制 50 周年（平成 20 年度）記念事業として平成 19 年度に公募し選定されました。

頭は稲沢市特産の植木とアシタバ、体全体はイチョウ、はちまきとフンドシは国府宮はだか祭をイメージしたデザインです。



©稲沢市 いなっピー

● ロゴマーク

稲沢市制 60 周年（平成 30 年度）を記念し、市民をはじめとする本市に関わるすべてのひとが一丸となってまちづくりに取り組む旗印となるロゴマークを募集し、選定した最優秀作品への補作を経て本市ロゴマークを制定しました。



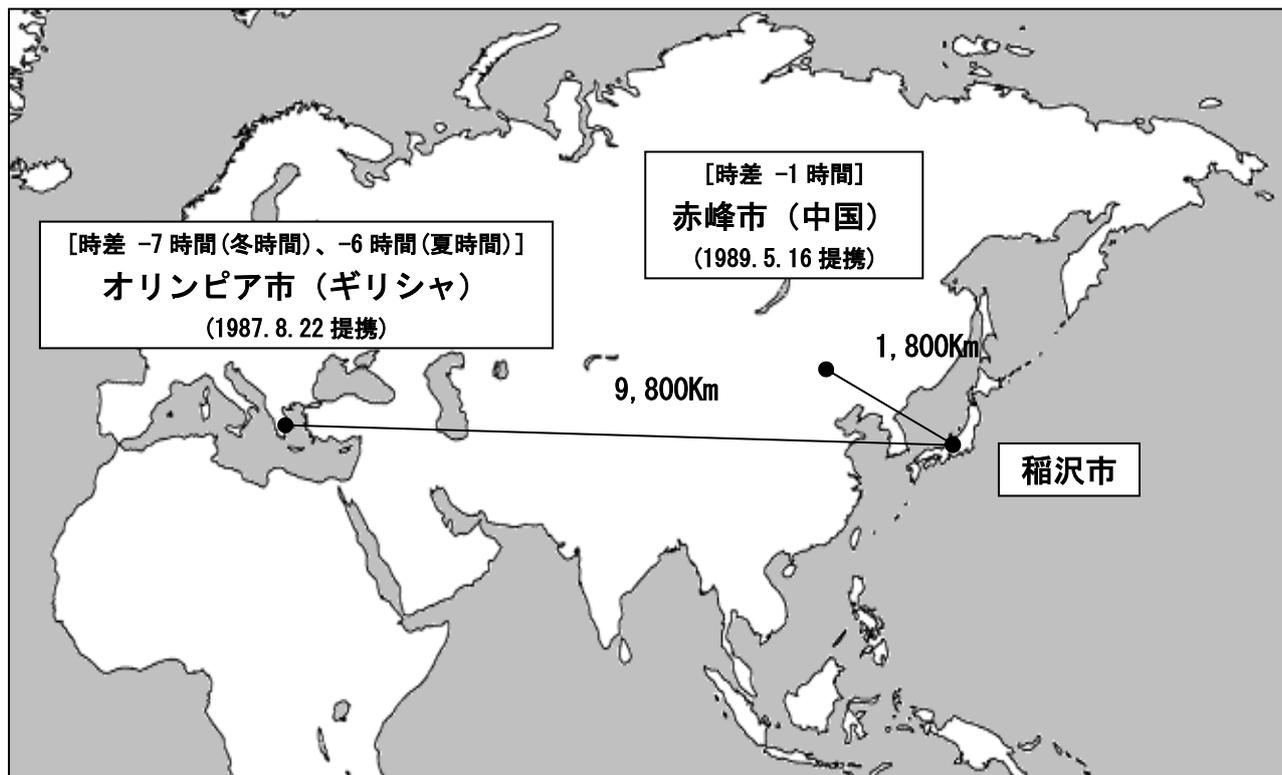
● 姉妹・友好都市

【オリンピア市（ギリシャ）】

オリンピア市との姉妹都市提携は、昭和 62 年 8 月 22 日。両方とも紀元前にまでさかのぼる古い歴史を持つ都市で、多くの遺跡や文化財があること。古代オリンピック競技は裸で行われ、はだか祭と共通するものがあること。両市とも平和を願い、非核平和都市宣言をしていること。以上の 3 点から姉妹都市提携の話が持ち上がりました。

【赤峰市（中国・内蒙古自治区）】

赤峰市との出会いは、昭和 60 年 4 月、経済考察団一行が植木産業等を視察するため、稲沢市を訪問したときです。このとき、会談の中で友好都市提携の申し入れがありました。その後、両市の招待訪問など提携に向けての準備を進め、平成元年 5 月 16 日、赤峰市にて友好都市提携の調印を行いました。



● 歴 史

本地域には、縄文時代後期から人々が居住しており、恵まれた水を利用して農耕を営んでいました。その後、7世紀後半に尾張国府が、奈良時代には国分寺、国分尼寺が置かれ、政治、経済、文化の中心となり栄えました。

また、良質な田畑は、その後も地域経済を支える基盤となってきました。さらに、江戸時代には、東海道と中山道を結ぶ美濃路の宿場町として、また、交通の要所として大いににぎわい発展を遂げてきました。

本市特産の植木・苗木・盆栽の生産については、気候的、土壌的条件に恵まれ、鎌倉時代に柏庵和尚が柑橘類の接木法と種子を広めたことに始まり、大正14年東海道本線稲沢駅に日本三大操車場の一つである稲沢操車場の開場により、輸送機能は大きく向上し、全国的に販路が拡大しました。

古くから自然環境に恵まれ、農業は稲作を中心に野菜、花き、銀杏の栽培など盛んに行われてきました。近年名古屋市の近郊という立地から他産業への転換が進んでいる中、農業経営の規模拡大、近代化に取り組んでいます。

工業面では、昭和30年代に誘致した多種形態の企業が着実に活動しています。

また、名古屋への交通の利便性を活かし、将来へつなぐ産業、文化、住まいの調和したまちづくりに向け躍進を続けています。

● 市制施行日

昭和33年11月1日

(平成17年4月1日、中島郡祖父江町、平和町を編入合併)

● 位置及び面積

市役所所在地	愛知県稲沢市稲府町1番地	
	東 経	北 緯
	136° 46' 49"	35° 14' 53"
面 積	79.35 k m ²	

● 地目別面積

(令和6年1月現在)

地 目	総 数	田	畑	宅 地	山 林	雑種地	その他
面積 ha	7,935.0	1,732.9	1,657.1	2,090.9	25.2	508.4	1,920.5
構成比 %	100.0	21.8	20.9	26.4	0.3	6.4	24.2

● 土地利用面積

(令和6年4月現在)

市街化区域	住居地域	商業地域	工業地域
896ha(11.3%)	572ha	95ha	229ha
市街化調整区域	農業振興地域	農業振興地域外	
7,039ha(88.7%)	6,798ha	241ha	

● 人 口

(1) 国勢調査

(各年 10 月 1 日現在)

調査年	世帯数	人口			人口密度 (人/km ²)
		総数	男	女	
平成 22 年	47,537 世帯	136,442 人	67,394 人	69,048 人	1,721
平成 27 年	49,986 世帯	136,867 人	67,500 人	69,367 人	1,725
令和 2 年	52,005 世帯	134,751 人	66,415 人	68,336 人	1,698

(2) 住民登録人数

(各年 1 月 1 日現在)

調査年	世帯数	人口			人口密度 (人/km ²)
		総数	男	女	
令和 5 年	56,087 世帯	134,281 人	66,465 人	67,816 人	1,692
令和 6 年	56,768 世帯	133,592 人	66,167 人	67,425 人	1,684
令和 7 年	57,185 世帯	132,879 人	65,827 人	67,052 人	1,675

● 労働力人口

(各年 10 月 1 日現在)

区分 調査年	総数	第 1 次	第 2 次	第 3 次	分類不能	完全失業者
平成 22 年	73,092 人 (100.0%)	3,337 人 (4.6%)	20,355 人 (27.8%)	41,063 人 (56.2%)	4,743 人 (6.5%)	3,594 人 (4.9%)
平成 27 年	70,365 人 (100.0%)	2,974 人 (4.2%)	20,128 人 (28.6%)	41,744 人 (59.4%)	3,398 人 (4.8%)	2,121 人 (3.0%)
令和 2 年	69,739 人 (100.0%)	2,556 人 (3.7%)	19,652 人 (28.2%)	43,253 人 (62.0%)	2,122 人 (3.0%)	2,156 人 (3.1%)

● 商 業

(令和 3 年 6 月現在)

調査年	事業所数	従業者数
令和 3 年	4,474 事業所	66,135 人

(経済センサスー活動調査)

● 工 業

(令和 5 年 6 月現在)

調査年	事業所数	従業員数	製造品出荷額等	粗付加価値額
令和 5 年	336 事業所	18,440 人	7,067 億 6,782 万円	2,460 億 4,653 万円

(経済構造実態調査 (製造業事業所調査))

※事業所数：市内事業所で従業者数 4 人以上

● 農 業

(各年 2 月 1 日現在)

調査年	農家総数	専 業	兼 業	自給的農家
		販売農家		
平成 22 年	4,170 戸	450 戸	1,524 戸	2,196 戸
平成 27 年	3,585 戸	436 戸	1,011 戸	2,138 戸
令和 2 年	2,992 戸	1,014 戸		1,978 戸

(農林業センサス)

財 政

● 令和 7 年度各会計当初予算前年度比較表

単位：千円

会計名		区分	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比 較 (A)-(B)	(A)/(B) ×100%
一般会計			59,430,000	56,410,000	3,020,000	105.4
特別 会計	国民健康保険		11,936,000	12,298,000	△362,000	97.1
	介護保険		10,840,000	10,614,000	226,000	102.1
	後期高齢者医療		4,584,000	4,321,000	263,000	106.1
	稲沢西土地区画整理事業		270,000	406,000	△136,000	66.5
	小 計		27,630,000	27,639,000	△9,000	100.0
企 業 会 計	病院事業	収益的支出	8,699,510	7,861,755	837,755	110.7
		資本的支出	965,365	875,056	90,309	110.3
		計	9,664,875	8,736,811	928,064	110.6
	水道事業	収益的支出	2,596,414	2,617,470	△21,056	99.2
		資本的支出	2,371,527	2,466,936	△95,409	96.1
		計	4,967,941	5,084,406	△116,465	97.7
	公共下水道 事業	収益的支出	2,021,714	1,936,361	85,353	104.4
		資本的支出	2,284,837	2,840,312	△555,475	80.4
		計	4,306,551	4,776,673	△470,122	90.2
	集落排水 事業	収益的支出	362,912	359,386	3,526	101.0
		資本的支出	77,108	153,361	△76,253	50.3
		計	440,020	512,747	△72,727	85.8
小 計		19,379,387	19,110,637	268,750	101.4	
合 計		106,439,387	103,159,637	3,279,750	103.2	

● 令和7年度一般会計予算前年度比較表

歳入

款	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A) - (B)	(A)/(B) ×100%	予算額の構成比	
					本年度%	前年度%
市税	22,254,000	21,232,000	1,022,000	104.8	37.4	37.6
地方譲与税	466,000	495,000	△29,000	94.1	0.8	0.9
利子割交付金	13,000	6,000	7,000	216.7	0.0	0.0
配当割交付金	161,000	140,000	21,000	115.0	0.3	0.3
株式等譲渡所得割交付金	160,000	120,000	40,000	133.3	0.3	0.2
法人事業税交付金	470,000	470,000	0	100.0	0.8	0.8
地方消費税交付金	3,500,000	3,100,000	400,000	112.9	5.9	5.5
自動車取得税交付金	1	1	0	100.0	0.0	0.0
環境性能割交付金	140,000	150,000	△10,000	93.3	0.2	0.3
地方特例交付金	133,000	758,000	△625,000	17.5	0.2	1.3
地方交付税	4,975,000	4,300,000	675,000	115.7	8.4	7.6
交通安全対策特別交付金	16,000	18,000	△2,000	88.9	0.0	0.0
分担金及び負担金	229,130	449,847	△220,717	50.9	0.4	0.8
使用料及び手数料	595,344	566,307	29,037	105.1	1.0	1.0
国庫支出金	9,389,350	7,364,015	2,025,335	127.5	15.8	13.1
県支出金	4,141,199	4,058,949	82,250	102.0	6.9	7.2
財産収入	132,442	109,083	23,359	121.4	0.2	0.2
寄付金	53,501	171,001	△117,500	31.3	0.1	0.3
繰入金	4,316,726	5,318,646	△1,001,920	81.2	7.3	9.4
繰越金	700,000	700,000	0	100.0	1.2	1.3
諸収入	2,242,807	2,254,451	△11,644	99.5	3.8	4.0
市債	5,341,500	4,628,700	712,800	115.4	9.0	8.2
合 計	59,430,000	56,410,000	3,020,000	105.4	100.0	100.0

歳出

款	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A) - (B)	(A)/(B) ×100%	予算額の構成比	
					本年度%	前年度%
議会費	433,306	352,421	80,885	123.0	0.7	0.6
総務費	6,638,489	4,984,916	1,653,573	133.2	11.2	8.8
民生費	23,940,227	22,884,529	1,055,698	104.6	40.3	40.6
衛生費	7,295,953	4,701,319	2,594,634	155.2	12.3	8.3
労働費	93,876	86,831	7,045	108.1	0.1	0.2
農林業費	941,191	1,084,007	△142,816	86.8	1.6	1.9
商工費	571,185	584,977	△13,792	97.6	1.0	1.0
土木費	4,893,321	6,038,012	△1,144,691	81.0	8.2	10.7
消防費	2,640,169	2,015,785	624,384	131.0	4.4	3.6
教育費	6,816,659	8,545,865	△1,729,206	79.8	11.5	15.2
公債費	5,115,624	5,081,338	34,286	100.7	8.6	9.0
予備費	50,000	50,000	0	100.0	0.1	0.1
合計	59,430,000	56,410,000	3,020,000	105.4	100.0	100.0

● 令和7年度目的別人口1人当たり及び1世帯当たり予算額

区 分	予算額 (千円)	人口1人当たり 予算額 (円)	1世帯当たり 予算額 (円)
議 会 費	433,306	3,261	7,577
総 務 費	6,638,489	49,959	116,088
民 生 費	23,940,227	180,166	418,645
衛 生 費	7,295,953	54,907	127,585
労 働 費	93,876	706	1,642
農 林 業 費	941,191	7,083	16,459
商 工 費	571,185	4,299	9,988
土 木 費	4,893,321	36,825	85,570
消 防 費	2,640,169	19,869	46,169
教 育 費	6,816,659	51,300	119,204
公 債 費	5,115,624	38,498	89,458
予 備 費	50,000	376	874
合 計	59,430,000	447,249	1,039,259

※ 令和7年1月1日現在の人口（132,879人）及び世帯数（57,185世帯）で算出

● 令和7年度性質別人口1人当たり及び1世帯当たり予算額

区分	予算額 (千円)	人口1人当たり 予算額 (円)	1世帯当たり 予算額 (円)
人件費	9,618,796	72,388	168,205
物件費	10,842,732	81,599	189,608
維持補修費	669,359	5,037	11,705
扶助費	13,533,312	101,847	236,659
補助費等	4,948,396	37,240	86,533
投資的経費	8,861,114	66,686	154,955
補助事業	3,201,260	24,092	55,981
県営事業	145,074	1,092	2,537
単独事業	5,514,780	41,502	96,437
公債費	5,115,624	38,498	89,458
積立金	135,818	1,022	2,375
投資及び出資金	298,191	2,244	5,215
貸付金	126,800	954	2,217
繰出金	5,229,858	39,358	91,455
予備費	50,000	376	874
合 計	59,430,000	447,249	1,039,259

※ 令和7年1月1日現在の人口（132,879人）及び世帯数（57,185世帯）で算出

議 会

● 市議会議員

(1) 任 期

令和5年10月1日～令和9年9月30日

(2) 年齢層別議員数

(令和7年4月1日現在)

年 齢	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～
議員数	0	3	7	7	5	4	0

平均年齢 55.19 歳、最年長者 77 歳、最年少者 35 歳

(3) 当選回数別議員数

(令和7年4月1日現在)

回 数	1	2	3	4	5	6
議員数	9	7	3	2	3	2

※ 稲沢市議会議員としての期数で、旧2町での期数は含まれていません。

(4) 議員定数 (令和7年4月1日現在)

条例定数	現 員 数
26	26 (男:19、女:7)

(5) 会派別構成 (令和7年4月1日現在)

会 派 名	人数 (人)
創 生 会	14
市民クラブ	5
公明党稲沢市議団	2
日本共産党稲沢市議団	2
会派に所属しない議員	3
合 計	26

● 議員、特別職の報酬

(1) 報酬等 (令和7年4月1日適用)

議 長	562,000 円	市 長	1,007,000 円
副 議 長	512,000 円	副 市 長	830,000 円
議 員	489,000 円	教 育 長	743,000 円
委 員 長	—		
議会選出監査委員	25,500 円		

(2) 議員期末手当 (令和7年4月1日適用)

6 月	100 分の 172.5
12 月	100 分の 172.5

(3) 費用弁償

本会議及び委員会出席日当……なし

● **視察旅費等**

(1) 委員会

常任委員会	65,000円
特別委員会(2年に1回)	65,000円

(2) 交通費等

グリーン料金	支給していない
宿泊費	宿泊地に応じ、 範囲内の実費額
宿泊手当	2,500円

(3) 視察の手続き(計画、決裁等)

所管委員長名で議長宛に派遣承認要求書を提出し、決裁を得ている。

(4) 報告書の作成

各議員が調査活動報告(所感)を作成している。

● **議長交際費**

令和7年度当初予算 600,000円

● **常任委員会**(任期1年)

(令和7年4月1日現在)

名称	定数	所管事項
総務委員会	9人	議会事務局、総合政策部、総務部、消防本部、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、他の常任委員会の所管に属さない事項
文教厚生委員会	9人	教育委員会、市民福祉部、子ども健康部、市民病院
経済建設委員会	8人	経済環境部、まちづくり部、建設部、上下水道部、農業委員会事務局

正副議長が所属する委員会(申し合わせ)

議長……総務委員会 副議長……特定していない(総務委員会以外)

● **特別委員会**(任期 申し合わせ2年・正副委員長は1年)

(1) 議会改革推進特別委員会(令和5年10月11日設置)

- ・定数 8人
- ・目的 ICTの推進・議会改革の推進(令和7年3月25日変更)
- ・調査研究及び審査期限

目的達成までとし、閉会中も調査、研究及び審査を行うことができるものとする。

● **議会運営委員会**

(1) 法制化 平成3年12月11日（平成27年3月26日改正、10月1日施行）

(2) 任期 1年

(3) 委員定数 8人

(4) 委員選出基準(令和元年10月3日現在)

会派所属議員 2～5人は委員 1人

会派所属議員 6～8人は委員 2人

会派所属議員 9～11人は委員 3人

会派所属議員 12～14人は委員 4人

会派所属議員 15人以上は委員 5人

※ 会派としての要件…所属議員が2人以上

(5) 会派に属しない議員の取り扱い

委員外議員として出席できる。

(6) 委員が出席できない時の、委員外議員としての代理出席

認めている。ただし、発言はできるが、採決に加わることはできない。

● **本会議の開催状況**（令和6年度）

(1) 定例会

開催月	会 期	会期日数	開議日数	会議時間	一般質問者数
6月	6月7日～6月28日	22日	5日	15時間09分	15人
9月	9月9日～9月30日	22日	5日	15時間02分	13人
12月	12月5日～12月23日	19日	5日	14時間20分	13人
3月	3月5日～3月25日	21日	5日	15時間38分	14人
合 計		84日	20日	60時間09分	55人

(2) 臨時会

開催月	会 期	会期日数	開議日数	会議時間
4月	4月9日	1日	1日	31分
1月	1月31日	1日	1日	55分
合 計		2日	2日	1時間26分

● **委員会の活動状況**（令和6年度）

委員会名	委員会開催日数	協議会開催日数	合計	会議時間
総務委員会	8日	8日	16日	9時間29分
文教厚生委員会	7日	9日	16日	16時間46分
経済建設委員会	6日	6日	12日	10時間22分
議会運営委員会	24日	—	24日	12時間58分
決算特別委員会	5日	1日	6日	10時間37分
議会改革推進特別委員会	6日	—	6日	4時間11分
合計	56日	24日	80日	64時間23分

※開催日数は延べ日数

● **その他の会議の開催状況**（令和6年度）

会議名	開催回数
代表者会	3回
委員長会	1回
議員総会	4回
合計	8回

● **発言について**

(1) 発言場所

一般質問………最初は登壇、以降は質問席で行っている。

質 疑………一般質問の枠内で行っているものは、上に同じ。

提案説明後の質疑等については、すべて自席で行っている。

(2) 発言通告期間

一般質問………招集告示日に開催される議員総会終了後から、招集日の3日前の正午まで。

質 疑………一般質問と同じ。

(3) 質疑応答

一問一答方式（一括方式も認めている。）

(4) 回数制限とその実態

回 数………一問一答方式の場合は回数の制限なし。

一括方式の場合は同一議題につき3回まで。

実 態………一問一答方式で行われている。

(5) 時間制限とその実態

時 間………質問・答弁を含めて60分を目途にしている。

実 態………60分の範囲内で終わっている。

(6) 一般質問における関連発言に対する措置

許可していない。

(7) 一会期における平均質問者数（令和6年度）

14人

- (8) 一会期における質問日数
3日間（発言通告者が16人以上の場合は4日間）
- (9) 市長施政方針（3月定例会）に対する質問の取り扱い方法について
一般質問として取り扱っている。
- (10) 代表質問制の有無及びその実態
なし
- (11) 緊急質問の取り扱いについて
議会運営委員会において協議する。

● 委員会について

- (1) 定例会中の常任委員会開催
1日1委員会
- (2) 傍聴の取り扱い
委員会条例において、原則として公開し、傍聴人の定数は委員長が定める。
- (3) 公聴会（聴聞会）の事例
なし
- (4) 予算審査のあり方について
 - ア 特別委員会の有無と委員数
設置していない。
 - イ 審査方法
常任委員会に歳入歳出とも分割付託して審査している。
 - ウ 審査日程
3日間
- (5) 委員外議員の発言の取り扱いについて
あらかじめ委員長に申し出る。委員の質疑打ち切り後に発言を認めるが、1議案1回とする。ただし、時間がない場合は、答弁書で対応する場合がある。
- (6) 決算審査のあり方について
 - ア 決算の提出時期
9月定例会
 - イ 議決の時期
12月定例会。ただし、議員改選年は9月定例会
 - ウ 特別委員会設置の有無
決算特別委員会を設置。ただし、議員改選年は常任委員会に歳入歳出とも分割付託して審査している。
 - エ 委員の選出方法
議会運営委員会委員の選出方法による。

- オ 審査方法
常任委員会単位ごとに審査している。
- カ 審査日数
3日間
- キ 議会独自の審査資料作成の有無
なし

● **委員長報告について**

- (1) 作成者
議会事務局職員
- (2) 内容
結果報告のみ
- (3) 印刷配布の有無
なし
- (4) 委員長報告に対する質疑
ほとんどない。

● **議会役員の選出について**

- (1) 正副議長
任期1年（申し合わせ）
- (2) 議会選出監査委員
任期1年（申し合わせ）
- (3) 常任・特別正副委員長
常任委員会正副委員長……任期1年
特別委員会正副委員長……任期1年（申し合わせ）ただし、委員の任期は2年

● **請願及び陳情の取り扱いについて**

- (1) 1つの請願書の内容が2委員会以上にわたる場合の取り扱い
原則、分割付託している。
- (2) 陳情書の審査方法
招集告示日までに提出されたものを陳情文書表（提出年月日、提出者、要旨）として招集日に議員にデータを公開するのみで、審査していない。
- (3) 採決に当たっての執行部との関係
請願の場合は、執行部の考え方を聞くこともある。
- (4) 請願の提出期限
定例会招集日の2日前に開催される議会運営委員会開催日の前日までとしている。

- (5) 意見陳情
申し合わせで可能としている。

- **意見書等の提出に当たっての申し合わせ（全会一致制の有無）**
全会一致制を採用していない。

- **傍聴（本会議）について**

- (1) 傍聴席数
一 般……50 席
報道関係……12 席
※車イス及び聴覚に不安のある方は報道関係席へ。（スロープ及び字幕表示あり）
- (2) 配布資料
会期日程・発言通告書

- **議会だよりについて**

発行開始年月日	昭和 48 年 8 月 1 日
発行回数	年 4 回（5 月・8 月・11 月・2 月号）
発行部数	54,000 部（令和 7 年度当初予算）
配布先	官公庁、市内の主な企業、全世帯
配布方法	市広報に折り込み
版の大きさ	A4 版、16・12 頁のいずれか、その都度協議
印刷	オフセット印刷 4 色刷
原稿作成	議会事務局
編集規程	なし
広報広聴委員任期	1 年
予算	4,570 千円（印刷費、写真・イラスト代）（令和 7 年度当初）

- **政務活動費について**

支給開始年月日	平成 25 年 4 月 1 日（平成 25 年 3 月 1 日施行）
支給対象	会派及び会派に所属しない議員
支給額	議員 1 人当たり年額 240,000 円
支給方法	年間 2 回に分割
使 途	①調査研究費（市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費） ②研修費（研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費） ③広報費（活動、市政について住民に報告するために要する経費） ④広聴費（市民からの市政及び会派等の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費） ⑤要請・陳情活動費（要請、陳情活動を行うために必要な経費） ⑥会議費（各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派等として参加に要する経費） ⑦資料作成費（活動に必要な資料の作成に要する経費） ⑧資料購入費（活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費） ⑨人件費（活動を補助する職員を雇用する経費） ⑩事務所費（活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費）

● **議会図書について**

蔵書数 1,200 冊（令和 7 年 4 月 1 日現在）

分 類	冊 数	分 類	冊 数	分 類	冊 数
議 会	125	地方自治	303	法 律	128
財 政	55	文 学	55	歴 史	204
教 養	241	事 典	89		

管理規程……なし

予 算……30 千円

● **議会事務局の機構**〔 7 人（定数 9 人）〕

局長、課長、議事グループリーダー（主幹）、グループ員（主査:1、書記:3）

● **定例会の流れについて**

開会 ⇒ 議案の説明 ⇒ 休会 ⇒ 質疑及び一般質問 ⇒ 委員会 ⇒ 採決

● **報告事項（継続費繰越計算書・出資法人の経営状況の報告等）の取り扱いについて**

- (1) 報告事項の配付時期及び場所……質疑・一般質問の最終日前日の議場
- (2) 報告時期等……質疑・一般質問の最終日において一般質問の後に説明、
質疑を行っている。

● **本会議における議員の呼称について**

君付け（女性議員は〇〇さん）

平成 6 年 6 月定例会から女性議員の呼称を「〇〇君」から「〇〇さん」とした。

● **本会議への出席説明員の範囲について**

課長職以上

● **本会議等の放映について**

平成 25 年 12 月定例会からインターネットにて録画放映している。

令和 7 年度よりインターネットライブ配信開始予定。

● **携帯電話等持ち込み禁止について**

稲沢市議会の情報通信機器使用規程において、私物の情報通信機器を、会議で使用する
ことを禁止している。

● **議会主催による議員研修会（講演会）の実施について**

議員のほか、特別職、主幹職以上の職員も対象とし、毎年度 1 回以上実施している。

令和 6 年度のテーマ：認知症の現状と課題について

● **議会報告会について**

年 1 回以上の開催とし、主に市予算と 3 月議会に関する報告を行っている。

（※新型コロナウイルス感染拡大防止により令和 2 年度以降 4 年間中止していたが、令和
6 年度に再開した）

● **意見交換会について**

市の政策課題や行政運営等に関して、市民の意思を把握するため、市民（団体）と意見交
換を行っている。